

2016年12月吉日

社会保障・税番号（マイナンバー）制度の開始に伴う告知のお願い

平素よりバンクネガラインドネシア東京支店を御利用頂き有難うございます。
さて、法令により2016年1月から一部のお取引の際に従来の御手続きに加え、下記の御手続きをお願いすることになります。

（対象お取引）

- ・ ご来店、現金書留による海外へのご送金
- ・ エクスプレス送金またはBNI送金カードサービスのお申込み
- ・ 定期預金口座のご開設（法人のお客様のみ）

（お手続き）

- ・ 個人のお客様

「個人番号カード」あるいは「通知カード」と運転免許証等の本人確認書類をご提示頂きます。

ご来店されるお客様はカード原本をお持ちください。

現金書留を含む郵送での御手続きをされるお客様は「個人番号カード」の場合はその表裏両面、「通知カード」の場合は表面と本人確認書類の写しの送付をお願い致します。

- ・ 法人のお客様

法人番号通知書のご提示または写しの送付をお願い致します。

尚、上記の番号をご提示頂けない場合、その理由をお伺い致しますので予めご了承ください。

お客様におかれましてはお手数をお掛け致しますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

バンクネガラインドネシア東京支店

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-1-1 国際ビル

本件ご照会窓口 海外送金 電話番号 03-3214-5622 （担当：加藤）

預金 電話番号 03-3214-5632 （担当：周）

Surat Pemberitahuan dan Pernyataan My Number
個人番号 届出書 兼 告知書

TO : PT BANK NEGARA INDONESIA (PERSERO) TBK., TOKYO BRANCH

Dengan formulir ini, saya melampirkan dokumen My Number serta memberitahukan My Number saya untuk Pendaftaran Aplikasi BNI Remittance Card Service dengan Pernyataan.

BNI 送金カードサービス登録申込みに際し、個人番号(マイナンバー)を以下の通り届出及び告知いたします。

A: Bagi Nasabah yang mengirim fotokopi dokumen My Number.

A: 個人番号書類をご送付のお客様

Tempellah fotokopi halaman depan <i>Tsuchi Card</i> atau halaman depan <i>Kojin Bango Card</i> 通知カードの表面コピー または 個人番号カードの表面コピー	Tempellah fotokopi halaman belakang <i>Tsuchi Card</i> (Apabila ada catatan tambahan pada halaman belakang), atau halaman belakang <i>Kojin Card</i> . (通知カード裏面に訂正など記入がある場合) 通知カード裏面のコピー または 個人番号カードの裏面コピー
---	---

B: Bagi Nasabah mengirim fotokopi dokumen My Number.

Apabila Nasabah tidak berkenan melampirkan dokumen My number, mohon mengisi penjelasan alasan mengapa tidak berkenan melampirkan dokumen tersebut pada kolom bawah ini.

B: 個人番号をご提示頂けない場合、その理由を以下にご記入ください。

Berikut ini adalah alasan mengapa saya tidak melampirkan dan mengajukan informasi My Number.

BNI 送金カードサービス登録申込みに際し、私は以下の理由で個人番号の届出及び告知をいたしません。

(Mohon isi alasan mengapa tidak berkenan melampirkan informasi My Number 理由をご記入ください。)



Tanda Tangan 送金依頼人 自署

Nama Pendaftar 送金依頼人名

Tanggal 記入日

Hanya diisi oleh pihak Bank 銀行使用欄

Signature Verified	
--------------------	--

Phone : Date _____ by _____

Document : Date _____ Mail / Counter / Other()

》 本人確認書類(個人) 貼付台紙



以下の書類の内いずれか2種類(内1点は写真付のもの)を本台紙またはA4コピー用紙などに貼付し、ご郵送ください。

- 運転免許証 → 表面と裏面のコピー
- 保険証 → 現住所の記載が表面にない場合は裏面の住所記入欄に記入済みのコピー
- パスポート → 顔写真と有効期限のあるページと現住所記入ページに現住所を記入済みのコピー
- 住民票 → 発行より3カ月以内の**原本**。

※変更事項がある場合は、該当事項が記載されている面のコピーも必要です。

免許証や保険証の表面コピーなど



パスポート現住所面 など
免許証や保険証の表面コピー

免許証や保険証の裏面コピーなど

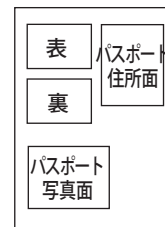
免許証や保険証の裏面コピーなど

パスポート写真面 など



◎本人確認書類コピーの貼付例

免許証とパスポート



免許証と保険証



[ご送付前にご確認ください]

- ★ 現住所が記載されているか。
 - ★ 書類の全面がコピー出来ているか。
 - ★ 書類内容が鮮明にコピーされているか。
 - ★ 本人確認書類の有効期限内※であるか。
- ※ 当行での受付時点で有効期限内に限ります。

記入例 (個人)

黒のボールペンで、送金人ご本人様による自署でご記入ください。
 ローマ字活字体の大文字でご記入ください。
ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ

CARD APLIKASI BNI REMITTANCE CARD SERVICE DENGAN PERNYATAAN カード BNI送金カードサービス申込書兼告知書

・ MOHON DIISI DENGAN HURUF BESAR. ・ アルファベットは大文字でご記入ください。
 ・ MOHON DIISI DENGAN BOLPEN HITAM. ・ 黒インクのボールペンでご記入ください。
 ・ MOHON BERI TANDA ✓ APABILA DIPERLUKAN. ・ □にチェックを入れてください。

Date: _____

INFORMASI PENDAFTAR KIRIMAN UANG 送金人情報	NAMA PENDAFTAR 送金依頼人氏名(ローマ字 姓・名) YAMADA TARO 上記の日本語表記 (山田 太郎)		TANGGAL LAHIR 生年月日 Tahun (年) / Bulan (月) / Tanggal (日) 1970年7月7日	KEWARGANEGARAAN 国籍 日本
	ALAMAT RUMAH ご依頼人住所(ふりがな) *HARUS SAMA DENGAN KARTU IDENTITAS 本人確認書類と同一の住所 KODE POS 〒 100-0001 とうきょうと ちよだく まるのうち 東京都千代田区丸の内 3-1-X			
	NO. TELEPON YANG DAPAT HUBUNGI HARUS DIISI. 日中連絡がとれる電話番号を必ずご記入ください。	NO. TELEPON 電話番号 03-0000-0000	NO. HP 携帯電話番号 090-0000-0000	NO. FAX FAX番号 03-0000-0000
	PEKERJAAN ご職業 会社員	NAMA PERUSAHAAN 勤務先 株式会社ピーエヌアイ		
	ALAMAT PERUSAHAAN 勤務先所在地 東京都千代田区丸の内 3-1-X		NO. TEL PERUSAHAAN 勤務先電話番号 03-0000-000X	NO. FAX PERUSAHAAN 勤務先FAX番号 03-0000-000X
	SUMBER DANA 送金原資 <input checked="" type="checkbox"/> GAJI 給与 <input type="checkbox"/> TABUNGAN 預金 <input type="checkbox"/> DANA USAHA 事業資金 <input type="checkbox"/> BEASISWA 奨学金 <input type="checkbox"/> LAIN-LAIN その他 →	PERKIRAAN BERAPA KALI KIRIMAN UANG DALAM SETAHUN 年間利用予定回数 12	PERKIRAAN JUMLAH KIRIMAN UANG DALAM SETAHUN (YEN) 年間予想合計送金額(日本円) ¥1,000,000.-	



内容をご確認の上、✓を入れてください。
 該当する方は別途ご申告をお願いします。
 「外国の重要な公的地位にある者」※の例：
 国において、首相、大臣、国会議員、大使、軍高官、中央銀行役員、国営企業の役員、最高裁判所裁判官などに相当する方です。ご家族、退職・退官された方も含まれます。日本国において、その役職の方は対象外です。

登録日から1年間のお取り扱い送金額となります。
 例：家族への生活費として、
 毎月1回7-8万円送る予定。
 8万円×12回=96万 約100万円。

申込書兼告知書にご記入いただきました右記のご署名は、今後のお手続きで必要になる場合がございます。

山田太郎
 2017年1月15日

INFORMASI PENERIMA DI INDONESIA 受取人情報	NAMA PENERIMA* 受取人氏名(注：口座名義と同一) *) HARUS SAMA DENGAN PEMEGANG REKENING. YAMADA HANAKO		HUBUNGAN DENGAN PENERIMA 受取人との関係 妻
	ALAMAT PENERIMA* 受取人住所 *) ISILAH LENGKAP. JL. GAJAH MADA NO.XX RENON DENPASAR BALI		NO. TELEPON PENERIMA 受取人電話番号 0361-00000
	BANK PEMBAYAR 支払先銀行名 BNI	MATA UANG 送金通貨 PILIH SALAH SATU. 以下の通貨の内1つをお選びください。 JPY (円) → <input checked="" type="checkbox"/> RUPIAH (IDR) インドネシアルピア JPY (円) → <input type="checkbox"/> US DOLLAR (USD) USドル JPY (円) → <input type="checkbox"/> YEN (JPY) 日本円	
	KANTOR CABANG 支店名 RENON	TUJUAN KIRIMAN UANG 送金目的 <input checked="" type="checkbox"/> BIAYA HIDUP KELUARGA / 生活費 <input type="checkbox"/> TABUNGAN / 預金 <input type="checkbox"/> PEMBAYARAN BARANG / 商品代金支払い (DETIL BARANG / 商品購入内容) NEGARA ASAL / 原産地 PELABUHAN MUAT / 船積地	
	ALAMAT KANTOR CABANG 支店所在地 *JIKA ANDA TAHU. 判明していれば。	Untuk pembayaran perdagangan perantara, mohon isi kota tujuan. 仲介貿易取引の場合は仕向地の記載をお願いします。 <input type="checkbox"/> LAIN-LAIN / その他	
	NOMOR REKENING PENERIMA 受取人口座番号 0000000000		

※詳しいご案内は、別添の「外国政府等において重要な公的地位にある方等とのお取引に係る確認の追加について」をご覧ください。

送金依頼人のマイナンバー(個人番号)をご記入ください。
 併せて個人番号を確認できる書類のコピーをご送付ください。

MY NUMBER 123456789012

CARD カード **APLIKASI BNI REMITTANCE CARD SERVICE DENGAN PERNYATAAN**
BNI送金カードサービス申込書兼告知書

- MOHON DIISI DENGAN HURUF BESAR. • アルファベットは大文字でご記入ください。
- MOHON DIISI DENGAN BOLPEN HITAM. • 黒インクのボールペンでご記入ください。
- MOHON BERI TANDA APABILA DIPERLUKAN. • にチェックを入れてください。

Date: _____

INFORMASI PENDAFTAR KIRIMAN UANG 送金人情報	NAMA PENDAFTAR 送金依頼人氏名(ローマ字 姓・名) 上記の日本語表記 ()		TANGGAL LAHIR 生年月日 Tahun (年) / Bulan (月) / Tanggal (日)	KEWARGANEGARAAN 国籍	
	ALAMAT RUMAH ご依頼人住所(ふりがな) *HARUS SAMA DENGAN KARTU IDENTITAS 本人確認書類と同一の住所 KODE POS 〒				
	NO. TELEPON YANG DAPAT HUBUNGI HARUS DIISI. 日中連絡がとれる電話番号を必ずご記入ください。	NO. TELEPON 電話番号	NO. HP 携帯電話番号	NO. FAX FAX番号	
	PEKERJAAN ご職業	NAMA PERUSAHAAN 勤務先			
	ALAMAT PERUSAHAAN 勤務先所在地		NO. TEL PERUSAHAAN 勤務先電話番号	NO. FAX PERUSAHAAN 勤務先FAX番号	
	SUMBER DANA 送金原資 <input type="checkbox"/> GAJI 給与 <input type="checkbox"/> TABUNGAN 預金 <input type="checkbox"/> DANA USAHA 事業資金 <input type="checkbox"/> BEASISWA 奨学金 <input type="checkbox"/> LAIN-LAIN その他 →	PERKIRAAN BERAPA KALI KIRIMAN UANG DALAM SETAHUN 年間利用予定回数	PERKIRAAN JUMLAH KIRIMAN UANG DALAM SETAHUN (YEN) 年間予想合計送金額(日本円)		
<input type="checkbox"/> Berdasarkan Undang Undang Perdagangan Luar Negeri dan Valuta Asing (Foreign Exchange Law), menyatakan bahwa kiriman uang ini tidak terkait dengan Korea Utara dan Iran. <input type="checkbox"/> 外為法における北朝鮮・イラン関連規制に該当しません。		Saya/Kami tidak termasuk kategori Foreign PEPs*. <input type="checkbox"/> Ya <input type="checkbox"/> Tidak *Politically Exposed Persons 外国の重要な公的地位にある者に該当しません。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		TANDA TANGAN PENDAFTAR 送金依頼人 自署	
Saya/Kami menyetujui syarat-syarat dan ketentuan yang berlaku dalam "Syarat dan Ketentuan (Terms and Conditions) BNI Remittance Card Service" (termasuk ketentuan yang berkaitan dengan penyediaan informasi pribadi kepada pihak ketiga (Pasal 4 ayat 3)), dan meminta kepada pihak Bank untuk melaksanakan kiriman uang seperti yang tertera di bawah ini. 私/私どもは貴行「BNI送金カードサービス取引規定」(個人情報第三者提供に関する規定(第4条第3項)を含む。)に同意し、下記送金を依頼します。 Saya/Kami menyatakan bahwa informasi yang ada di bawah ini sesuai dengan peraturan Pasal 3 dari "Act on Submission of Statement of Overseas Wire Transfers for Purpose of Securing Proper Domestic Taxation". 私/私どもは「内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調査等の提出等に関する法律」第3条の規定により下記内容を告知します。 Saya/Kami menegaskan bahwa informasi yang Saya/Kami tulis adalah benar, jika terdapat alamat atau tujuan kiriman uang berbeda dengan yang tertulis di bawah ini, Saya/Kami akan segera menyampaikan tambahan informasi kepada Bank. 私/私どもは本申込用紙に記載された内容に間違いのないことを確認します。また、住所、送金目的等記載事項に変更が生じた場合直ちに貴行まで申します。					
			Tahun (年) / Bulan (月) / Tanggal (日)		

INFORMASI PENERIMA MADI INDONESIA 受取人情報	NAMA PENERIMA*) 受取人氏名(注: □座名義と同一) *) HARUS SAMA DENGAN PEMEGANG REKENING.		HUBUNGAN DENGAN PENERIMA 受取人との関係		
	ALAMAT PENERIMA*) 受取人住所 *) ISILAH LENGKAP.		NO. TELEPON PENERIMA 受取人電話番号		
	BANK PEMBAYAR 支払先銀行名		MATA UANG PILIH SALAH SATU. 送金通貨 以下の通貨の内1つをお選びください。 JPY (円) → <input type="checkbox"/> RUPIAH (IDR) インドネシアルピア JPY (円) → <input type="checkbox"/> US DOLLAR (USD) USドル JPY (円) → <input type="checkbox"/> YEN (JPY) 日本円		
	KANTOR CABANG 支店名		TUJUAN KIRIMAN UANG 送金目的 <input type="checkbox"/> BIAYA HIDUP KELUARGA / 生活費 <input type="checkbox"/> TABUNGAN / 預金 <input type="checkbox"/> PEMBAYARAN BARANG / 商品代金支払い		
	ALAMAT KANTOR CABANG 支店所在地 *JIKA ANDA TAHU. 判明していれば。		DETIL BARANG / 商品購入内容 NEGARA ASAL / 原産地 PELABUHAN MUAT / 船積地		
	NOMOR REKENING PENERIMA 受取人口座番号		Untuk pembayaran perdagangan perantara, mohon isi kota tujuan. 仲介貿易取引の場合は仕向地の記載をお願いします。 <input type="checkbox"/> LAIN-LAIN / その他		

HANYA DIISI OLEH PIHAK BANK 銀行使用欄

CARD 1 NO.	<input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 印鑑証明書 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 法人登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> 高リスク取引の確認 <input type="checkbox"/> 要 確認記録書作成 <input type="checkbox"/> 確認済みの確認	外為法上の適法性確認 - 外為法上許可不要 - イラン・北朝鮮規制関連なし	DGM / SPV
CARD 2 NO.				

外国政府等において重要な公的地位にある方等とのお取引に係る確認の追加について

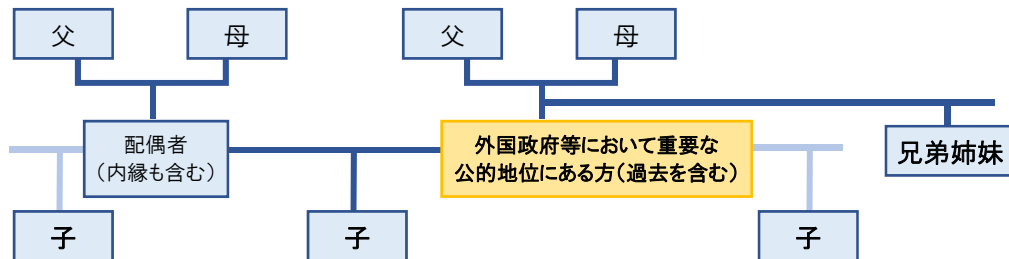
「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(以下「同法」)に基づき、対象となるお取引のあるお客様のご本人確認書類の提示とご職業、お取引を行う目的等を確認(「お取引時の確認」といいます)させていただいておりますが、平成 28 年 10 月 1 日から同法は改正され、内容が一部変更となります。

今回の改正に伴い、外国政府等において重要な公的地位にある方(「外国 PEPs」といいます)等とのお取引に係る確認を追加し、該当のある方等とのお取引の際に、複数の本人確認書類のご提示等のご対応いただきます。ご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

お客様が以下に該当するか否かを、弊行所定の申告方法にてご申告ください。

- ① 外国の元首の方
- ② 外国において下記の職にある方
 - ・我が国における内閣総理大臣その他の国務大臣および副大臣に相当する職
 - ・我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長または参議院副議長に相当する職
 - ・我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
 - ・我が国における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表又は全権委員に相当する職
 - ・我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長または航空幕僚副長に相当する職
 - ・中央銀行の役員
 - ・予算について国会の議決を経、または承認を受けなければならない法人の役員
- ③ 過去に①または②であった方
- ④ ①～③の親族の方(ご家族の範囲は下記の図をご覧ください。)

例: 配偶者(事実婚も含む)、父母、子、兄弟姉妹、これらの方以外の配偶者の父母及び子(祖父母、孫は該当しません)。



- ⑤ ①～④にある方が実質的支配者の法人

※実質的支配者については、法人のお客様へお渡ししている「実質的支配者に関する記入方法のご案内」をご覧ください。

※外国 PEPs の対象には、国連等の国際機関(条約締結権を有するメンバー国間の正式な政治協定により設立された団体)、および日本国政府等において重要な公的地位を有する者は含まれません。

※退任後の経過期間の定めはありません。

※日本国籍の方も、ご家族の方が外国 PEPs に該当する場合はご申告いただきます。

- 過去に確認させていただいたお客様についても、再度確認をさせていただく場合がございます。
- お客様に資産・収入の状況を確認させていただく場合がございます。
- 上記以外の事項に関しても法令遵守のために弊行が確認が必要と判断させていただく場合がございます。

尚、ご申告頂いた内容に変更があった場合は、改めて所定方法にてご申告頂きます。弊行までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

バンクネグライインドネシア東京支店

本件ご照会窓口 海外送金 電話番号 03-3214-5622

BNI 送金カードサービス取引規定

1. (サービス概要)

- (1) BNI 送金カード (以下「送金カード」という) サービスは、お客様がバンクネガラインドネシア東京支店 (以下「当行」という) に、事前に特定の送金先情報等を登録することで、送金カードを使用して送金の依頼を行うことができるサービスです。
- (2) 送金カードサービスは当行の裁量により提供されるものであり、当行が適当と判断したときは本サービスの提供を自由に停止できるものとします。
- (3) 送金資金受領後といえども、当行が支払指図を発信する前に次の各号の事由の一つに該当すると認めるときは、送金カードサービスを停止できるものとします。その場合、本サービスの停止によって生じた損害について当行は責任を負いません。
 - ① 当該送金が外国送金関連法規に違反するとき
 - ② 戦争、内乱、もしくは関係銀行の資産凍結、支払停止などが発生し、またはそのおそれがあるとき
 - ③ 送金が犯罪、マネーロンダリング、その他反社会的活動等に関連している可能性があると思ふに足る相当の事由があるとき
 - ④ 送金目的、資金の原資等が確認できる資料、申告書その他当行が要請する必要書類を提出していただけないとき
 - ⑤ 本人確認事項に疑義が生じたとき
- (4) 2 年以上にわたり送金カードサービスをご利用されない場合は、本サービスの提供は自動的に停止となります。

2. (BNI 送金カード)

- (1) 送金カードサービスのお申込みに伴い発行される送金カードの所有権は当行に属するものであり、日本の居住者である送金人が事前登録済みの受取人宛に海外送金を行うための、原則として個人利用に限られます。したがって送金カードの第三者への譲渡や貸与はできません。
- (2) 送金カードの紛失または盗難にあった場合は当行へすみやかに届け出てください。届出を受けて当行は直ちに送金カードサービスの利用を停止します。当行が届出を受ける前に送金人に生じた損失または損害については、当行は責任を負いません。
- (3) 送金カードの再発行等にあたり、当行所定の手数料をお支払いいただきます。
- (4) 送金カードは送金人一人につき 5 枚まで発行できます。送金カード 1 枚につき登録できる送金受取人は原則一人となります。
- (5) 送金カードは送金人の依頼により発行されます。係る依頼の際には、当行所定の BNI 送金カードサービス申込書に必要事項を記入頂くとともに、所定の本人確認書類等を御提示頂くことが必要となります。

3. (送金の受付)

- (1) 送金カードサービスは、お客様がゆうちょ銀行 ATM にて、送金カードを使用し当行名義の口座に送金資金を入金することにより、当行は送金依頼を受付けるものとします。
- (2) 当行は、当行名義の口座に送金資金が入金された場合にのみ当該送金に関する責任を負います。

4. (送金の実行)

- (1) 毎営業日午後 3 時までに入金確認のできた資金についてのみ当日扱いの送金となり、それ以降の資金は翌営業日扱いとさせていただきます。但し、円建て外国送金につきましては、当日午前 11 時までに入金の確認ができた資金のみ当日扱いとさせていただきます。尚、本人確認に疑義が生じた場合、マネーロンダリングおよびテロ資金供与防止に関連して原資の確認を要する場合等、法目的達成のための確認を要する場合には、送金を保留または停止することがあります。

- (2) 支払指図の伝送手段は、当行が適当と認めるものを利用します。また関係銀行所定の手段についても、送金依頼人が特定した場合を除き同様とします。

- (3) 当行は送金実行のために、日本および海外の関係各国の法令・制度・勸告・習慣、関係銀行所定の手続、または外国送金に用いられる伝達手段における要件等に従って、次の各号の情報のいずれか、または全てを支払指図に記載して関係銀行に伝達します。また、関係銀行からの求めに応じて情報を伝達する場合があります。尚、それらの情報は、関係銀行によってさらに送金受取人に伝達されることがあります。

- ① BNI 送金カードサービス申込書兼告知書に記載された情報
- ② 送金依頼人の住所、取引番号、その他送金依頼人を特定する情報

- (4) 外貨建てで送金を行う場合に適用する為替相場は、当行の送金計算時における所定の為替相場とします。
- (5) 送金通貨が受取人居住国の通貨と異なる通貨で行われた場合、受取人と支払銀行との間で別途取り決めがない限り、送金到着時の支払銀行所定の買取相場で換算の上、当該国の通貨にて支払われるものとします。
- (6) 送金実行通知は、送金の都度、当店に登録された最新の住所に郵送いたします。発送の保留、停止はできません。送金実行通知は、送金の内容訂正、組戻しの際ご提示いただきますので、大切に保管してください。

5. (依頼内容の変更、取消・組戻し)

- (1) お客様の都合により送金依頼内容の変更・取消・組戻しを行う場合、当行および関係銀行等で発生した費用はすべてお客様の負担とさせていただきます。尚、関係銀行による拒絶、法令による制限、政府等公的機関の措置等によりその取扱ができない場合があります。また、追加的費用が発生した場合には、後日請求することがあります。
- (2) 組戻し返戻金は、返戻時の当行所定の買取相場にて送金金額を換算し、且つ当行および支払銀行の費用を差し引いた上、返金するものとします。

6. (災害等による免責)

下記の損害については、当行は責任を負いません。

- (1) 戦争、災害、法令による制限、政府または裁判所等の公的機関の措置等のやむをえない事由により生じた損害
- (2) 当行が相当の安全対策を講じたにもかかわらず発生した、端末機、通信回線、コンピュータ等の障害、またはそれによる電信の字崩れ、誤謬、脱漏等により生じた損害
- (3) 関係銀行の所在国の慣習、手続きに従って取扱ったことにより生じた損害
- (4) 送金依頼人による送金カードの利用相違より生じた損害
- (5) 受取人名相違、受取人口座番号相違等の送金依頼人の責に帰すべき事由により生じた損害
- (6) 送金依頼人から受取人へのメッセージに関して生じた損害
- (7) 送金依頼人と受取人または第三者との間における送金の原因関係にかかわる損害
- (8) その他当行の責に帰すべき事由以外の事由により生じた損害

7. (手数料・諸費用)

送金受付にあたっては、当行所定の手数料、関係銀行の手数料その他この取引に関連して必要となる手数料および諸費用をいただきます。

以上